

公益社団法人市原市シルバー人材センター 作業別安全就業基準

- ① 襖、障子、網戸作業
- ② 植木剪定作業
- ③ 自転車整理作業
- ④ 一般清掃作業
- ⑤ 除草作業
- ⑥ 屋内外作業
- ⑦ カート整理作業

作業別安全就業基準（① 襖・障子・網戸）

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常に健康の維持管理に努め、体調が思わしくない時は、就業を控えること。 2. 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。 3. 服装・履物は、作業に合ったものを着用し、常に衛生面に配慮して、汚れているものは洗濯して使用すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ひも類の付いている服は着用しないこと。 (2) 作業靴は、履きなれたもので、滑りにくいものを使用すること。 (3) 必要に応じて保護帽、手袋（軍手等）着用すること。 4. 作業は、軽い柔軟体操をして、身体をほぐしてから着手し、正しい姿勢で、落ち着いて行うこと。 5. 作業現場に着いたら、周辺の状態を確認すること。 6. 作業中は作業に専念し、みだりに話しかけたり、無駄話をしないようにすること。 7. 作業環境は、常に整理整頓を心掛けること。 8. 作業中の喫煙は絶対にしないこと。喫煙する場合は、休憩時間に決められた場所で行うこと。 9. 重量物の運搬は複数人で行うなど、特に慎重に行うこと。 10. 道具・機械類の手入れは怠らず正しい使用方法によること。 11. 作業は、基本的に複数人で行うこと。 12. 共同作業では、役割分担や手順など作業前の打合せをしっかりと行い、作業中は合図・連絡を正確に行うこと。 13. 新たに作業に従事する会員は、リーダー等ベテラン会員の指導のもと、安全就業に必要な作業方法や手順を身に付けること。 14. リーダー等ベテラン会員は、安全就業の確保に留意し、他の会員の不安全行動を発見した時は、その都度指導すること。また、必要に応じ事務局に報告するなど、適切な措置をとること。 15. 作業現場への往復は、交通ルールやマナーを守り、交通事故には十分注意すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手袋（軍手等） ・保護帽
作業室での作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業工程・手順を守り、正確かつ丁寧に行うこと。 2. カッター等、刃物の取り扱いには十分注意し、身体への切傷等には気をつけること。 3. 道具類は決められた場所に整理整頓し、いつでも使えるようにしておくこと。 4. 電動工具の使用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 濡れた手で取り扱わないこと。 (2) 使用にあたっては、定められた操作方法により、丁寧に扱うこと。 (3) 調子が悪いときは無理に使わずセンターに報告すること。 	

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
	<p>(4) 作業休止中または移動するときは、確実にスイッチを切り、コンセントを抜くこと。</p> <p>5. 建具は損傷・汚れが付かないように、丁寧に扱うこと。特にガラスの入った障子には十分注意すること。</p> <p>6. 作業後は、必ず清掃を行い、釘やカッターの刃等が床に落ちていないか確認し、安全かつ清潔な状態を保つこと。</p>	
運搬作業	<p>1. 建具の移動や運搬は、限界を見極め、正しい姿勢で行い、特に腰部を傷めないように慎重に行うこと。</p> <p>2. 運搬経路の障害物は取り除き、足場の安全を確保すること。</p> <p>3. 建具等に、損傷を与えないよう慎重に行い、必要に応じて保護シート等を敷くこと。特にガラスの入った障子には十分注意すること。</p> <p>4. トラックへの積み込みは、荷崩れの無いように行い、建具等はロープ等でしっかり固定すること。</p> <p>5. 建具等の積み下ろしの際は、足元や周辺の安全を確認し、傷害・物損事故の無いように十分注意すること。</p> <p>6. 建具等の運搬にあたっては、交通ルールやマナーを守り、交通事故に注意すること。</p>	<p>・保護シート</p> <p>・ロープ</p>
依頼先での作業	<p>1. 建具の搬入または搬出において、家具等の移動が必要な場合は、限界を見極め、正しい姿勢で慎重に行うこと。</p> <p>2. 運搬経路の障害物は取り除き、足場の安全を確保すること。</p> <p>3. 建具や内装、家具等に、損傷を与えないよう慎重に行い、必要に応じて保護シート等を使用すること。特にガラスの入った障子には十分注意すること。</p> <p>4. カッター等、刃物の取り扱いには十分注意するとともに、周辺に気を配り、身体や建具等への損傷には十分注意すること。</p> <p>5. 危険防止のため、作業道具は第三者に触れられることのないよう管理すること。</p> <p>6. 脚立や踏み台を使用する場合には「高所作業」に準ずるものとする。</p> <p>7. 作業後は、必ず清掃を行い、釘やカッターの刃等が床に落ちていないかを確認すること。</p>	

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
高所作業 (2.0m 以上)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高所作業中は保護帽を着用し、あご紐は必ず結ぶこと。 2. 足場は、椅子や家具等、間に合わせ品を使用せず、脚立、踏み台等を使用すること。特に、回転椅子やパイプ椅子は絶対に使用しないこと。 3. 脚立や踏み台は、不安定な場所に立てないこと。 4. 踏み台の上にさらに踏み台を重ねたり、脚立を立てて作業を行わないこと。 5. 脚立の使用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 丈夫な構造のものを使用すること。 (2) 安定した水平な床面で使用すること。 (3) 開き止めを確実にかけ、使用すること。 (4) 脚立の脚と水平面の角度は75度になるよう設置すること。 (5) 飛び降りないこと。 (6) 最上段では作業をしないこと。 (7) 脚立上では、無理な姿勢では作業しないこと。 (8) 昇降する際は、手に建具や道具等を持たないこと。 	・保護帽

作業別安全就業基準 (② 植木剪定)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常に健康の維持管理に努め、体調が思わしくない時は、就業を控えること。 2. 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。 3. 服装・履物は、作業に合ったものを着用すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 作業服は、袖口のしまったものを使用すること。 (2) 作業靴は、履きなれたもので、滑りにくいものを使用すること（長地下足袋、それに準ずるもの） (3) 作業に合わせ安全保護具を適正に着用すること。特に高所作業（2m 以上）においては、墜落制止用器具及び保護帽を着用すること。 (4) 雨天時は雨合羽を着用し、身体が濡れないようにすること。 4. 作業は、軽い柔軟体操をして、身体をほぐしてから着手し、正しい姿勢で、落ち着いて行うこと。 5. 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。 6. 蜂や害虫等による、虫刺されやかぶれに注意し、刺された場合はすぐに医師の診断を受けること。 7. 作業環境は、常に整理整頓に心掛けること。 8. 重量物の運搬は複数人で行うなど、特に慎重に行うこと。 9. 道具・機械類の手入れは怠らず、正しい使用法によること。 10. 作業中の喫煙は絶対にしないこと。喫煙する場合は、休憩時間に携帯灰皿を使用し、灰・吸殻を周囲に捨てないこと。 11. 作業は、基本的に複数人で行うこと。 12. 共同作業では、役割分担や手順など作業前打合せをしっかりと行い、作業中は合図・連絡を正確に行うこと。 13. 新たに作業に従事する会員は、リーダー等ベテラン会員の指導のもと、安全就業に必要な作業方法や手順を身に付けること。 14. リーダー等ベテラン会員は、安全就業の確保に留意し、他の会員の不安全行動を発見した時は、その都度指導すること。また、必要に応じ事務局に報告するなど、適切な措置をとること。 15. 仕事場への行き帰りは、交通ルールやマナーを守り、交通事故に気を付けること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護帽 ・ 安全保護具
三脚脚立使用作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 三脚脚立は、丈夫な構造で開き止めがついているものを使用すること。 2. 三脚脚立の設置は、脚立の脚と水平面の角度が 75 度となるようにすること。また、3本の脚が地面と接する点が、二等辺三角形になるように立てること。 3. 三脚脚立は、滑ったり傾いたりしないように据え付け、かつ、開き止めを確実にかけること。また、地盤が不等沈下するような場所では、敷板を敷いて安全を確保すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護帽

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
	4. 三脚脚立上での作業は、前記の二等辺三角形外に体の重心が出ない範囲で行うこととし、無理な姿勢で作業をしないこと。 5. 三脚脚立を昇降する際は、両手でしっかり支柱部をつかむこと。また、飛び降りないこと。 6. 作業中の三脚脚立周辺には、鋏、刃物類を放置しないこと。 7. 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。 8. 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。	
梯子使用作業	1. 梯子は、幅 30 cm以上の丈夫なものを使用すること。 2. 梯子は、滑り止めのあるものを使用すること。滑り止めのない場合には、梯子の上方を縛るか、他の作業者に脚部を抑えてもらうこと。 3. 梯子は、地面との角度が 75 度になるようにかけることを原則とし、梯子の上部 60 cmぐらい上方に出るようにすること。 4. 梯子を昇降する際は、両手でしっかり支柱部をつかむこと。 5. 梯子上では、無理な姿勢で作業しないこと。 6. 道路での作業は、標識類を設けること。 7. 樹木に梯子を立てかける際は、樹木の腐朽・弱枝や地盤の沈下等を確認すること。 8. 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。 9. 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。	・保護帽 ・墜落制止用器具(安全带)
足場使用作業	1. 足場板は、丈夫なものを使用し、たわみが大きくなるようにすること。 2. 脚立を利用して足場板をかけ渡すときは、脚立の設置間隔を 1.8m 以下とすること。また、足場板の設置高さは 2 m 以下とすること。 3. 足場板は、ゴムバンドで縛り固定すること。 4. 足場板は、作業床の幅が 40 cm以上になるようにかかけ渡すこと。 5. 足場板上では、無理な姿勢で作業をしないこと。	・保護帽
樹上の作業	1. 地上より 2m以上の樹上の作業をする場合は、墜落制止用器具及び保護帽を着用し、あごひもは必ず結ぶこと。 2. 枝の折れ易い樹種、滑りやすい樹皮を持つ樹種での作業は、慎重に行うと。 3. 枝につかまったり体重を掛けたりする時は、安全を確認し枯れ枝等に注意すること。 4. 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全を確認すること。 5. 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。	・保護帽 ・墜落制止用器具(安全带)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
	6. 直径 10 cm以上の枝を切る場合には、上部からロープを掛けて作業すること。なお、この場合は電線等に十分注意すること。	
刈り込み作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共同で刈り込み作業を行う場合は、刃先に十分注意すること。また、互いに接近しないようにし、向かい合う位置で作業を行わないこと。 2. 使用休止中の刈り込み鋏は、立て掛けたり、刃先を上向きにしないようにすること。邪魔にならない所がかつ目立つ所に刃を下向きにして置くこと。 3. バリカンを使用する場合は、点検・整備、取扱い方法等を守り、安全には十分に気を付けること。また、作業休止中または移動するときは、確実にスイッチを切り、コンセントを抜くこと。 	・保護帽
伐採作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業にあたって、クレーン付きトラックや高所作業車が必要な樹木の伐採は禁止です。 2. 作業にあたっては、保護帽、手袋を必ず着用し、必要に応じて保護メガネ、防護服を着用すること。 3. 作業にあたっては、樹木が倒れても安全な空間があることを確認して行うこと。また、電線等に十分注意すること。 4. 作業にあたっては、倒れる方向やスピードを調整するため、ロープ等を適切に使用し伐採すること。 5. チェーンソーを使用する場合は、点検・整備、取扱い方法等を守り、安全には十分に気を付けること。また、作業休止中または移動するときは、確実にエンジン等を切ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護帽 ・手袋 ・保護メガネ ・防護服
炎天下での作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日よけ帽（作業帽）を必ず着用すること。 2. 光化学スモッグに十分注意し、注意報が出たら作業をおこなわないこと。 3. 熱中症には十分注意し、休憩はできるだけ直射日光を避け、風通しの良い場所でとり、連続して長時間の作業を行わないこと。また、こまめに水分を補給すること。 	・日よけ帽（作業帽）
運搬作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 運搬は、限界を見極め、正しい姿勢で行い、特に腰部を痛めないように慎重に行うこと。 2. 運搬経路の障害物は取り除き、足場の安全を確認すること。 3. トラックへの各種道具の積み下ろしは、荷崩れのないように行うこと。 4. 剪定枝等の廃材を、トラックで処分場まで運搬する場合は、荷崩れや廃材の飛散に注意するとともに、許容積載量や交通ルールを守り、交通安全に努めること。 	

作業別安全就業基準 (③ 自転車整理)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常に健康の維持管理に努め、体調が思わしくない時は、就業を控えること。 2. 常に安全第一を考え、安全就業に心掛けること。 3. 服装・履物は、作業に合ったものを着用すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 作業着は、季節、天候に合ったものを着用し、周囲から目立つよう、腕章を着装すること。 (2) ひも類の付いている服は着用しないこと。 (3) ポケットは引っ掛からないように、極力チャック、ボタンが掛るものを着用すること。 (4) 作業靴は、底の滑りにくいもので、表面(甲)の丈夫なものを使用すること。 (5) 作業帽は、必ず着用すること。 (6) 手袋(軍手等)を必ず着用すること。 (7) 雨天時は雨合羽を着用し、身体が濡れないようにすること。 4. 作業は、軽い柔軟体操をして、身体をほぐしてから着手し、正しい姿勢で、落ち着いて行うこと。 5. 作業中は作業に専念し、みだりに話しかけたり、無駄話をしないこと。 6. 自分の体力を十分認識し、割り当てられた作業量の達成が無理と感じたときは、リーダーや事務所に申し出ること。 7. 就業途中で体調が悪くなったら、無理せず作業を中止すること。その際は、リーダー及び事務所に連絡すること。 8. 作業中の喫煙は絶対しないこと。また、作業時間の前後であっても周囲に配慮し、喫煙は慎むこと。 9. 作業現場の状況を必ず確認すること。特に、地面の傾斜や段差、凹凸、冬季の路面凍結等には十分注意を払うこと。 10. 契約以外の仕事はしないこと。また、就業時間は厳守すること。 11. 共同作業では、役割分担や手順など作業前打合せをしっかりと行い、作業中は合図、連絡を正確に行うこと。 12. 新たにこの作業に従事する会員は、リーダー等ベテラン会員の指導のもと、安全就業に必要な作業方法や手順を身に付けること。 13. リーダー等ベテラン会員は、安全就業の確保に留意し、他の会員の不安全行動を発見した時は、その都度指導すること。また、必要に応じ事務局に報告するなど、適切な措置をとること。 14. 仕事場への行き帰りは、交通ルールやマナーを守り、交通事故に気をつけること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手袋(軍手等) ・腕章 ・作業帽

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
整理作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 整理作業は、指定された区域を守っておこなうこと。 2. 整理した自転車の安定には十分注意を払い、特に風の強いときは、より一層気を付けること。 3. 整理作業中は、利用者等との無用のトラブルは避けること。 4. 整理作業中は、利用者や通行人など周囲に十分注意を払うこと。 5. 整理作業では、自転車が破損して利用者とのトラブルの原因とならないよう、乱暴に扱わないこと。 	
移動・運搬作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 重量のある自転車等の移動は、共同して慎重に行うこと。 2. 移動は、自分の限界を見極め、正しい無理のない姿勢で行い、特に腰部を痛めないように慎重に行うこと。 3. 自転車を持って移動させる場合は、必ず両手で二箇所を持って慎重に行うこと。 4. 自転車を持ち上げる際は、両足を適度に開き身体を安定させ、特にバランスには十分注意を払いこと。 5. 移動する際は、必要最小限の距離にすること。 6. 移動の際は、自転車が破損して利用者とのトラブルの原因とならないよう、乱暴に扱わないこと。また、通行人や他の自転車等にぶつからないよう注意すること。 7. 移動後は、自転車が転倒しないようスタンドで直立しているか確認すること。 	
利用者への誘導業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自転車駐車で利用者へ置き場所等の誘導を行う場合は、ことば使いに配慮し、命令口調になったり、どなったりしないよう十分注意すること。 2. 誘導にあたっては、利用者等とのトラブルの発生を絶対に避け、クレーム等に対しては、聞くだけに止めること。万一、トラブルが発生した場合は、直ちに事務所へ連絡すること。 	
清掃作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 清掃作業をする場合は、利用者や通行人等に迷惑をかけないように、周囲に十分注意すること。 2. 特に自転車の通行の妨げとなる、空き缶や空き瓶は必ず取り除いておくようにすること。 3. 掃除用具は丁寧に扱い、使用しない時は、必ず所定の場所に収納しておくこと。 	
炎天下での作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日よけ帽（作業帽）を必ず着用すること。 2. 光化学スモッグに十分注意し、注意報が出たら作業を控えること。 3. 熱中症には十分注意し、休憩はできるだけ直射日光を避け、風通しの良い場所でとり、連続して長時間の作業を行わないこと。また、こまめに水分を補給すること。 	<p>・日よけ帽 (作業帽)</p>

作業別安全就業基準 (④ 一般清掃)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常に健康の維持管理に努め、体調が思わしくない時は、就業を控えること。 2. 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。 3. 服装は、作業に合ったものを着用し、常に衛生面に配慮して、汚れているものは洗濯して使用すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ひも類の付いている服は着用しないこと。 (2) 洗剤等を使用する場合は、滑りやすくなるので、履物は滑り止めのあるものを使用すること。 (3) 洗剤の調合や使用等は、ゴム手袋を着用すること。 4. 作業は、軽い柔軟体操をして、身体をほぐしてから着手し、正しい姿勢で、落ち着いて行うこと。 5. 作業中は作業に専念し、みだりに話しかけたり、無駄話をしないようにすること。 6. 洗剤や薬品等を使うときは、使用上の注意事項を確認し、正しく使い、目に入ったらすぐ大量の水で洗い、医師の診断を受けること。 7. 溶剤のガスは、吸い込まないようにすること。 8. 作業中は「清掃中」の看板をたてておくこと。 9. 作業に使用した、用具や資機材は放置しないで、常に整理整頓に心掛けること。 10. 作業中の喫煙は絶対にしないこと。喫煙する場合は、休憩時間に決められた場所で行うこと。 11. 重量物の取り扱いは複数人で行うなど、特に慎重に行うこと。 12. 用具や資機材が壊れたときは、無理して使用せず、センターに連絡すること。 13. 仕事の後は、必ず石鹸等で手を洗うこと。 14. 新たにこの作業に従事する会員は、発注者や前任者等の指導のもと、安全就業に必要な作業方法や手順を身に付けること。 15. 仕事場への行き帰りは、交通ルールやマナーを守り、交通事故に気をつけること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴム手袋 ・保護マスク
床の清掃作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 洗剤や床維持剤（ワックス）は、特に滑り易いので注意すること。 2. 作業中は、滑り止めの靴を履くか、滑り止めカバーの類を使用すること。 3. 作業にあたっては、滑り易くなっているため、急ぐ時でも走らないこと。 	

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
窓ガラスの洗浄作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 窓の破損や落下しないよう、ガラス部に手をついたり、ガラス部で身体を支えたりしないこと。また、開閉には十分注意して作業すること。 2. 無理な姿勢で作業しないこと。 3. 転落しないよう、身体を窓の外に乗り出さないこと。 	
トイレ・風呂場清掃作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業中は、滑りやすいので、慎重に歩行すること。 2. 作業にあたっては、ゴム手袋やマスクを着用し、感染症等衛生面に注意すること。 3. 洗剤や薬品を使うときは、使用上の注意事項を確認し、直接身体にかからないように注意し、目に入ったらすぐ大量の水で洗い医師の診断を受けること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴム手袋 ・保護マスク
高所作業 (2.0m 以上)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高所作業中は保護帽を着用し、あご紐は必ず結ぶこと。 2. 踏み台や脚立は、不安定な場所に立てないこと。 3. 踏み台の上にさらに踏み台を重ねたり、脚立を立てて作業を行わないこと。 4. 資材や器具が上から落下しないように気をつけること。 5. 脚立の使用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 丈夫な構造で開き止めの付いているものを使用すること。 (2) 安定した水平な床面で使用すること。 (3) 開き止めを確実にかけ、使用すること。 (4) 脚立の脚と水平面の角度は75度になるよう設置すること。 (5) 飛び降りないこと。 (6) 最上段では作業をしないこと。 (7) 脚立上では、無理な姿勢では作業しないこと。 6. 梯子の使用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 幅30cm以上の丈夫なものを使用すること。 (2) 滑り止めのあるものを使用すること。 (3) 不安定なところに掛けないこと。 (4) 滑る床の上に立てないこと。 (5) 踏み台の上に立てないこと。 (6) 立て掛ける角度を床に対して75度にする。 (7) 安定を確かめてから登ること。 (8) 飛び降りないこと。 (9) 梯子上で、無理な姿勢で作業しないこと。 (10) 2m以上の作業では、下に補助者を置くこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護帽

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
屋外清掃	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業は、通行人や自転車等の通行の障害にならないよう、周囲に十分注意を払うこと。 2. 道路上で作業しなければならない場合は、反射安全ベストを着用し、往来の自動車やバイク等に十分注意すること。 3. 掃除用具は丁寧に扱い、使用しない時は、必ず所定の場所に収納しておくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反射安全ベスト
炎天下での作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日よけ帽（作業帽）を必ず着用すること。 2. 光化学スモッグに十分注意し、注意報が出たら作業を控えること。 3. 熱中症には十分注意し、休憩はできるだけ直射日光を避け、風通しの良い場所でとり、連続して長時間の作業を行わないこと。また、こまめに水分を補給すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日よけ帽（作業帽）

作業別安全就業基準 (⑤ 除草)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常に健康の維持管理に努め、体調が思わしくない時は、就業は控えること。 2. 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。 3. 服装・履物は、作業に合ったものを着用すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 作業服は、長袖、長ズボンを着用し、袖口のしまったものを選ぶこと。 (2) 作業靴は、底の厚いもので滑りにくいものを使用すること。 (3) 保護帽を必ず着用すること。 (4) 手袋（軍手等）を必ず着用すること。 (5) 道路上での作業時は、反射安全ベストを着用すること。 (6) 雨天時は雨合羽を着用し、身体が濡れないようにすること。 4. 作業は、軽い柔軟体操をして、身体をほぐしてから着手し、正しい姿勢で、落ち着いて行うこと。 5. 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。 6. 作業中は作業に専念し、みだりに話しかけたり、無駄話をしないこと。 7. 蜂や害虫等による、虫刺されやかぶれに注意し、刺された場合はすぐに医師の診断を受けること。 8. 作業環境は、常に整理整頓に心掛けること。 9. 斜面での作業は滑りやすいので、十分注意すること。 10. 重量物の運搬は、特に慎重に行うこと。 11. 道具や機械類の手入れは怠らず、正しい使用法によること。 12. 共同作業では、役割分担や手順など作業前打合せをしっかりと行い、作業中は合図・連絡を正確に行うこと。 13. 作業中の喫煙は絶対にしないこと。喫煙する場合は、休憩時間に携帯灰皿を使用し、灰・吸殻を周囲に捨てないこと。 14. 新たにこの作業に従事する会員は、リーダー等ベテラン会員の指導のもと、安全就業に必要な作業方法や手順を身に付けること。 15. リーダー等ベテラン会員は、安全就業の確保に留意し、他の会員の不安全行動を発見した時は、その都度指導すること。また、必要に応じ事務局に報告するなど、適切な措置をとること。 16. 仕事場への行き帰りは、交通ルールやマナーを守り、交通事故に気を付けること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護帽 ・手袋（軍手等） ・反射安全ベスト
手作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業現場の状況確認を十分に行うこと。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ガラスの破片、釘等に注意すること。 (2) 作業場所によっては、保護メガネを着用すること。 2. 鎌を使っての作業では、安全第一を心掛けること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 腰を落とし、正しい姿勢で使用すること。 (2) 共同で作業を行う場合は、作業空間を十分とり、刃先に注意すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護メガネ

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
	(3) 散水ホースや電気配線等の切断には十分注意すること。 (4) 使用休止中の鎌は、立て掛けたり刃先を上向きにしたりしないようにすること。邪魔にならない所で、かつ目立つ所に刃を下向きにして置くこと。	
刈払機作業	1. 使用前に必ず機器の点検をし、異常がある場合は使用しないこと。 (1) ネジのゆるみはないか。 (2) 作業に合った刃が付いているか。 (3) 刃先にひび割れ、めくれ、まがり等の異常がないか。 2. 安全ガードは必ず取り付けること。 3. 保護メガネを着用すること。 4. 作業前に周囲の障害物を確認し除去しておくこと。特に、小石には十分注意すること。 5. 散水ホースや電気配線等の切断には十分注意すること。 6. 飛び石防止ネットは周囲の状況を確認し、必要な場合は適正に使用すること。 7. 作業中は、半径 10m 以内に他の人を近づけないこと。 8. 作業中の合図はホイッスルを使用するなど、騒音があっても聞こえるように行うこと。 9. 雨天時の作業は、滑りやすいので極力避けること。 10. 燃料の使用には、火気に十分注意すること。 11. 燃料の補給は、機械を停止しておこなうこと。 12. 運搬及び格納時には、回転刃には保護カバーを付けること。	・保護メガネ ・飛び石防止ネット
除草剤作業及び消毒作業	1. 使用にあたっては、容器の表示事項等に従って、安全かつ適正に行うこと。 2. 散布にあたっては、必ずゴム手袋、保護マスクを使用し、扱いは十分注意すること。 3. 散布にあたっては、風向きに十分注意すること。 4. 散布にあたっては、作業現場に人が近づかないよう十分注意するとともに、周辺の住民、通行人、家畜等にも配慮すること。特に、住宅に隣接する場所での散布は、慎重に行うこと。 5. 水道、水源、井戸、河川、湖沼等の周辺での使用に際しては、十分注意すること。 6. 余った薬剤の処理は、適正に行うこと。 7. 夏場の作業では、なるべく朝夕の涼しい時間に行うこと。 8. 作業後は、全身を石鹸でよく洗い、作業期間中は衣類を毎日取り替えること。 9. めまいや頭痛がしたり、気分が悪くなったりしたら、すぐに医師の診断を受けること。	・ゴム手袋 ・防護マスク

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
炎天下での作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日よけ帽（作業帽）を必ず着用すること。 2. 光化学スモッグに十分注意し、注意報が出たら作業をおこなわないこと。 3. 熱中症には十分注意し、休憩はできるだけ直射日光を避け、風通しの良い場所でとり、連続して長時間の作業を行わないこと。また、こまめに水分を補給すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日よけ帽（作業帽）
運搬作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 運搬は、限界を見極め、正しい姿勢で行い、特に腰部を痛めないように慎重に行うこと。 2. 運搬経路の障害物は取り除き、足場の安全を確認すること。 3. トラックへの各種道具の積み下ろしは、荷崩れのないように行うこと。 4. 除草廃材を、トラックで処分場まで運搬するときは、荷崩れや廃材の飛散に注意するとともに、許容積載量や交通ルールを守り、交通安全に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護帽

作業別安全就業基準 (⑥ 屋内外作業)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常に健康の維持管理に努め、体調が思わしくない時は、就業を控えること。 2. 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。 3. 服装・履物は、作業に合ったものを着用し、常に衛生面に配慮して、汚れているものは洗濯して使用すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ひも類の付いている服は着用しないこと。 (2) 作業靴は、履きなれたもので、滑りにくいものを使用すること。また、必要に応じて安全靴を履くこと。 (3) 必要に応じて、保護帽、保護マスク、手袋（軍手・革手等）を着用すること。 4. 作業は軽い柔軟体操をして、身体をほぐしてから着手し、正しい姿勢で、落ち着いて行うこと。 5. 作業現場に着いたら、周辺の状態を確認すること。 6. 作業中は作業に専念し、みだりに話しかけたり、無駄話をしないようにすること。 7. 作業環境は、常に整理整頓を心掛けること。 8. 作業中の喫煙は絶対にしないこと。喫煙する場合は、休憩時間に決められた場所で行うこと。 9. 重量物の運搬は複数人で行うなど、特に慎重に行うこと。 10. 道具・機械類の使用は、正しい使用方法によること。 11. 作業に当たっては、発注者との事前打合せを十分におこなうこと。 12. 共同作業では、役割分担や手順など作業前の打合せをしっかりと行い、作業中は合図・連絡を正確に行うこと。 13. 新たにこの作業に従事する会員は、発注者や前任者等の指導のもと、安全就業に必要な作業方法や手順を身に付けること。 14. 作業現場への往復は、交通ルールやマナーを守り、交通事故には十分注意すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護帽 ・保護マスク ・手袋
屋内作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業工程・手順を守り、正確かつ丁寧に行うこと。 2. カッター等、刃物の取り扱いには十分注意し、身体への切傷等には気をつけること。 3. 道具類は決められた場所に整理整頓し、いつでも使えるようにしておくこと。 4. 使用した機械や資材は必ず清掃し、放置しないで整理整頓を心掛けること。 5. 床や作業台等に、損傷を与えないよう慎重に作業を行い、必要に応じて保護シート等を敷くこと。 6. 電動工具の使用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 濡れた手で取り扱わないこと。 (2) 使用にあたっては、定められた操作方法により、丁寧に扱 	

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
	<p>うこと。</p> <p>(3) 機械等の調子が悪いときは無理に使わないこと。</p> <p>(4) 作業休止中または移動するときは、確実にスイッチを切り、コンセントを抜くこと。</p> <p>7. 作業後は、必ず清掃し、釘やカッターの刃等が床に落ちていないか確認し、安全かつ清潔な状態を保つこと。</p>	
屋外作業	<p>1. 作業工程・手順を守り、正確かつ丁寧に行うこと。</p> <p>2. 機械や資材等の移動や運搬は、限界を見極め、正しい姿勢で行い、特に腰部を傷めないように慎重に行うこと。</p> <p>3. 運搬経路の障害物は取り除き、足場の安全を確保すること。</p> <p>4. 使用した機械や資材等は必ず洗浄し、放置しないで整理整頓を心掛けること。</p> <p>5. 作業後は、必ず作業場を清掃し、危険物等が床に落ちていないかを確認すること。</p> <p>6. トラックへの積み込みは、荷崩れの無いうに行い、ロープ等でしっかり固定すること。</p> <p>7. 荷物等の積み下ろしの際は、足元や周辺の安全を確認し、傷害・物損事故の無いうに十分注意すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護シート ・ ロープ
高所作業 (2.0m 以上)	<p>1. 高所作業中は保護帽を着用し、あご紐は必ず結ぶこと。</p> <p>2. 足場は、椅子や家具等、間に合わせ品を使用せず、脚立、踏み台等を使用すること。特に、回転椅子やパイプ椅子は絶対に使用しないこと。</p> <p>3. 脚立や踏み台は、不安定な場所に立てないこと。</p> <p>4. 踏み台の上にさらに踏み台を重ねたり、脚立を立てて作業を行わないこと。</p> <p>5. 脚立の使用</p> <p>(1) 丈夫な構造のもので、開き止めが付いているものを使用すること。</p> <p>(2) 安定した水平な床面で使用すること。</p> <p>(3) 開き止めを確実にかけ、使用すること。</p> <p>(4) 脚立の脚と水平面の角度は75度になるよう設置すること。</p> <p>(5) 飛び降りないこと。</p> <p>(6) 最上段では作業をしないこと。</p> <p>(7) 脚立上では、無理な姿勢では作業をしないこと。</p> <p>(8) 昇降する際は、手に資材や道具等を持たないこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護帽
炎天下での作業	<p>1. 日よけ帽（作業帽）を必ず着用すること。</p> <p>2. 光化学スモッグに十分注意し、注意報が出たら作業を控えること。</p> <p>3. 熱中症には十分注意し、休憩はできるだけ直射日光を避け、風通しの良い場所でとり、連続して長時間の作業を行わないこと。また、こまめに水分を補給すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日よけ帽（作業帽）

作業別安全就業基準 (⑦ カート整理)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常に健康の維持管理に努め、体調が思わしくない時は、就業を控えること。 2. 常に安全第一を考え、安全就業に心掛けること。 3. 服装・履物は、作業に合ったものを着用すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 作業着は、季節、天候に合ったものを着用し、清潔感に留意し、汚れているものは洗濯して使用しましょう。 (2) ひも類の付いている服は着用しないこと。 (3) ポケットは引っ掛からないように、極力チャック、ボタンが掛るものを着用すること。 (4) 作業靴は、履きなれたもので、底の滑りにくいものを使用すること。 (5) 作業帽は、必ず着用すること。 (6) 手袋（軍手等）を必ず着用すること。 (7) 雨天時は雨合羽を着用し、身体が濡れないようにすること。 4. 作業は、軽い柔軟体操をして、身体をほぐしてから着手し、正しい姿勢で、落ち着いて行うこと。 5. 自分の体力を十分認識し、割り当てられた作業量の達成が無理と感じたときは、リーダーや事務所に申し出ること。 6. 作業中は作業に専念し、みだりに話しかけたり、無駄話をしないようにすること。 7. 就業途中で体調が悪くなったら、無理せず作業を中止すること。その際は、リーダーや事務所に連絡すること。 8. 作業中の喫煙は絶対行わないこと。喫煙する場合は休憩時間に決められた場所で行うこと。 9. 作業現場の状況を必ず確認すること。特に、地面の傾斜や段差、凹凸、冬季の路面凍結等には十分注意を払うこと。 10. 契約以外の仕事はしないこと。また、就業時間は厳守すること。 11. 新たにこの作業に従事する会員は、リーダー等ベテラン会員の指導のもと、安全就業に必要な作業方法や手順を身に付けること。 12. リーダー等ベテラン会員は、安全就業の確保に留意し、他の会員の不安全行動を発見した時は、その都度指導すること。また、必要に応じ事務局に報告するなど、適切な措置をとること。 13. 仕事場への行き帰りは、交通ルールやマナーを守り、交通事故に気をつけること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業帽 ・手袋(軍手等)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
回収・整理作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 回収・整理作業は、指定された区域を守っておこなうこと。 2. カートの回収・整理には危険が無いよう十分注意を払い、特に風の強いときは、より一層気を付けること。 3. 回収作業中は、利用者等との無用のトラブルは避け、車両や利用者、通行人など周囲に十分注意を払うこと。 4. カートの回収にあたっては、決められた台数以下とし、カートを両手で押さえられない場合は、紐またはゴムバンドを必ず使用し連結すること。 5. カート置き場には、決められた台数を配置すること。 6. かごの回収・整理は投げたりせず丁寧に扱い、指はさみに注意すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紐 or ゴムバンド
清掃作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. かご・カートの清掃作業をする場合は、利用者や通行人等に迷惑をかけないように、周囲に十分注意すること。 2. かごの清掃は、雑巾等で丁寧に拭き、静かに置くこと。 3. カートの清掃は、雑巾等で丁寧に拭き、指はさみや切り傷に十分注意すること。 	
炎天下での作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日よけ帽（作業帽）を必ず着用すること。 2. 光化学スモッグに十分注意し、注意報が出たら外での作業を控えること。 3. 熱中症には十分注意し、休憩はできるだけ直射日光を避け、風通しの良い場所でとり、連続して長時間の作業を行わないこと。また、こまめに水分を補給すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日よけ帽（作業帽）